原子力災害発生時等における
避難者受入計画

平成２８年７月

愛　南　町

目次

はじめに

第１章　基本的事項

１．１　原子力災害発生時等の対応体制

１．２　原子力災害対策指針が定める原子力災害発生時等の防護措置

第２章　避難者受入支援に関する事項

２．１　避難の流れ

２．２　原子力災害発生時等における愛南町及び宇和島市の対応

２．２．１　警戒事態

２．２．２　全面緊急事態

２．２．３　ＯＩＬに基づく避難等が指示された後

２．３　避難所開設及び運営

参考資料

資料１　連絡先一覧

資料２　避難先候補施設一覧

資料３　避難者受付票

資料４　避難者名簿

資料５－１　愛媛県広域避難ベースモデル（愛媛県広域避難計画）

資料５－２　避難市町人口及び避難先候補施設（愛媛県広域避難計画）

資料５－３　宇和島市におけるＵＰＺ内から避難先までの主な経路

（伊方地域の緊急時対応）

資料５－４　広域避難ルート（宇和島市避難行動計画）

○はじめに

本受入計画は、四国電力株式会社伊方原子力発電所において原子力災害が発生又は発生するおそれがある場合（以下「原子力災害発生時等」という。）において、関係市町の住民等が原子力災害対策指針で定めるＥＡＬ（Emergency Action Level：緊急時活動レベル）又はＯＩＬ（Operational Intervention Level）に基づく避難や一時移転等（以下「避難等」という。）を行う際に、愛南町（以下、「当町」という。）が国、愛媛県（以下、「県」という。）及び宇和島市の要請により、避難等をする住民等（以下「避難者」という。）の受入れ支援を行うために取り組む具体的な対策について定めるものである。

本計画に定めがない事項については、「愛南町地域防災計画」等を準用する。

○本計画の適用及び修正

本計画は、愛媛県地域防災計画及び愛媛県広域避難計画に基づき、県の要請により「緊急防護措置を準備する区域（UPZ:Urgent Protective Action Planning Zone)」に指定されている宇和島市からの避難者が当町内に避難等をする場合であって、かつ当町内が地震等により大きな被害を受けていない場合に適用する。当町内に地震等被害がある場合には、可能な範囲で避難等受入に協力することとする。

なお、本計画は、随時検討を加え、必要に応じ修正を行うものとする。

（参考）「避難」と「一時移転」について

災害対策基本法上の避難を、原子力災害対策指針に基づき、「避難」と「一時移転」の２類型に分類

・避　　難：空間放射線量率等が高い又は高くなる恐れのある地点から速やかに離れるため緊急で実施する防護措置

・一時移転：緊急の避難が必要な場合と比較して空間放射線量率等は低い地域ではあるが、日常生活を継続した場合の無用の被ばくを低減するため、一定期間のうちに当該地域から離れるために実施する防護措置

第１章　基本的事項

原子力災害発生時等における対応体制や防護措置を実施する基準など、基本的な事項は本章に定めるものとする。

１．１　原子力災害対策特別措置法による原子力災害発生時等の対応体制

原子力災害対策特別措置法に基づき、原子力規制委員会が原子力緊急事態が発生したと認めた場合、内閣総理大臣が原子力緊急事態宣言を行い、原子力災害対策本部等が設置される。

原子力災害対策本部設置後における対応体制は下記図１のとおりであり、防護措置の実施に当たり、避難元市町と受入市町に関する調整は原則として県が行う。なお、愛媛県からの要請を受けて、大分県の避難受入先については、大分県が大分県内市町村と調整のうえ、愛媛県へ連絡する。

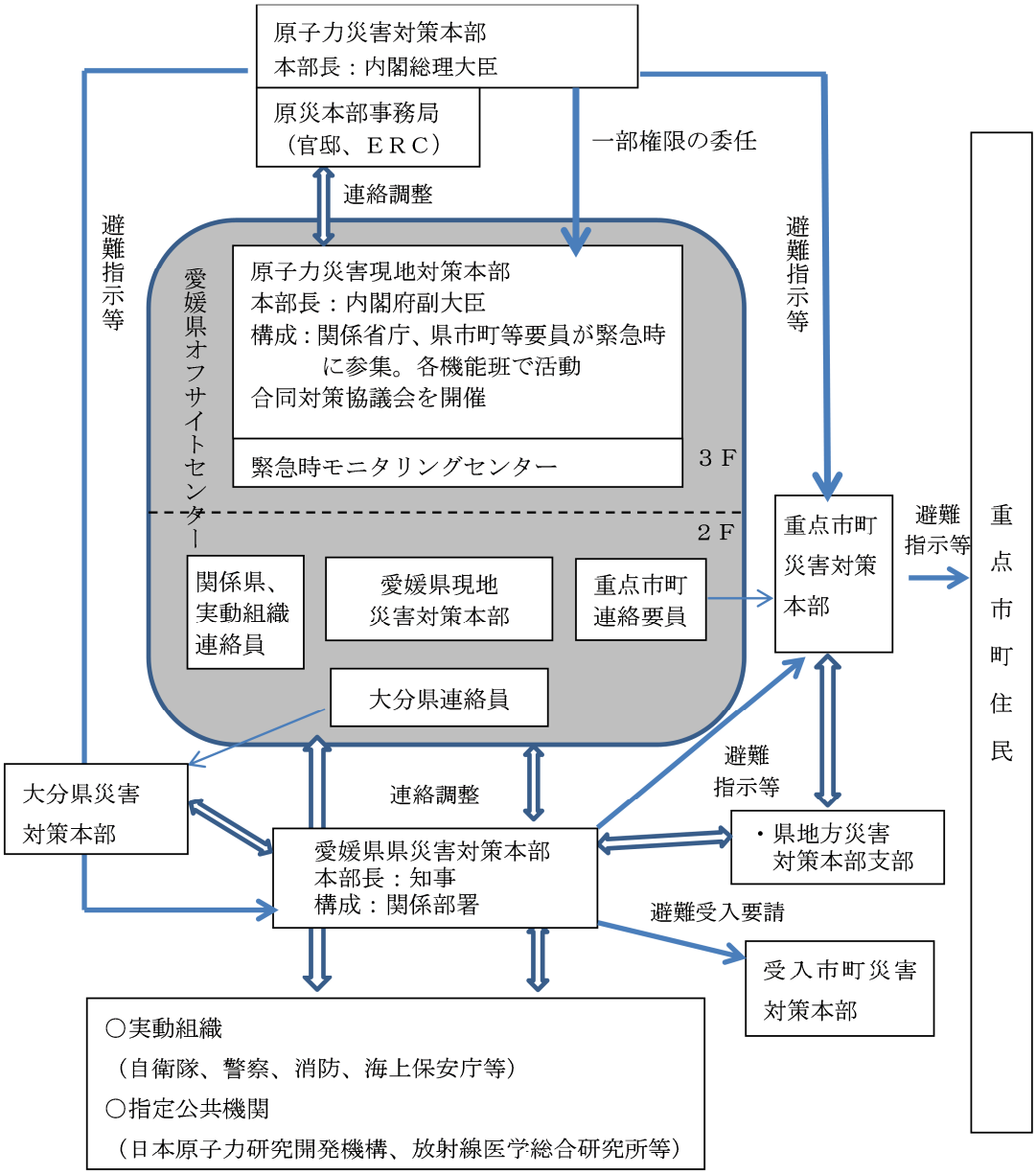

図１　原子力災害時の対応体制

１．２　原子力災害対策指針が定める原子力災害発生時等の防護措置

原子力災害対策指針において、緊急事態の初期対応段階においては、放射性物質の放出開始前から、事態に応じた防護措置を講じることとしている。具体的には、原子力発電所の状況に応じて緊急事態を３つに区分している。

※1　EAL（Emergency Action Level）：緊急時活動レベル
　　避難や屋内退避等の防護措置を実施するために、原子力施設の状況に応じて対策するように、事前に定めた判断基準
※2（AL）＝Alert　（SE）＝Site area Emergency　（GE）＝General Emergency
※3　避難の実施に通常以上の時間がかかり、かつ、避難の実施により健康リスクが高まらない避難行動要支援者等、安定ヨウ素剤を事前配布されていない者及び安定ヨウ素剤の服用が不適切な者のうち、施設敷地緊急事態において避難等の防護措置の実施が必要な者
※4　事態の規模、時間的な推移に応じて UPZ 内においても段階的に予防的防護措置を実施する場合あり。
※5　UPZ 内と同様に、事態の進展等に応じて屋内退避を行う必要がある。このため、全面緊急事態に至った時点で、必要に応じて住民等に対して屋内退避を実施する可能性がある旨の注意喚起を行わなければならない

図２　原子力災害対策指針に基づく EAL の考え方

放射性物質の放出に至った場合には、緊急時モニタリングの結果に基づき、高い空間放射線量率（OIL１）が計測された地域においては、被ばくの影響をできる限り低減する観点から、数時間から１日以内に避難等の緊急防護措置を講じることとしている。また、それと比較して低い空間放射線量率（OIL２）が計測された地域においても、無用な被ばくを回避する観点から、１週間以内に一時移転等の早期防護措置を講じることとしている。

また、飲食物等については、放射性核種ごとに濃度基準を設け、摂取制限を実施する（OIL６）。

※　OIL（Operational Intervention Level）：運用上の介入レベル
　　放射線モニタリングなどの計測された値により、避難や一時移転等の防護措置を実施するための判断基準

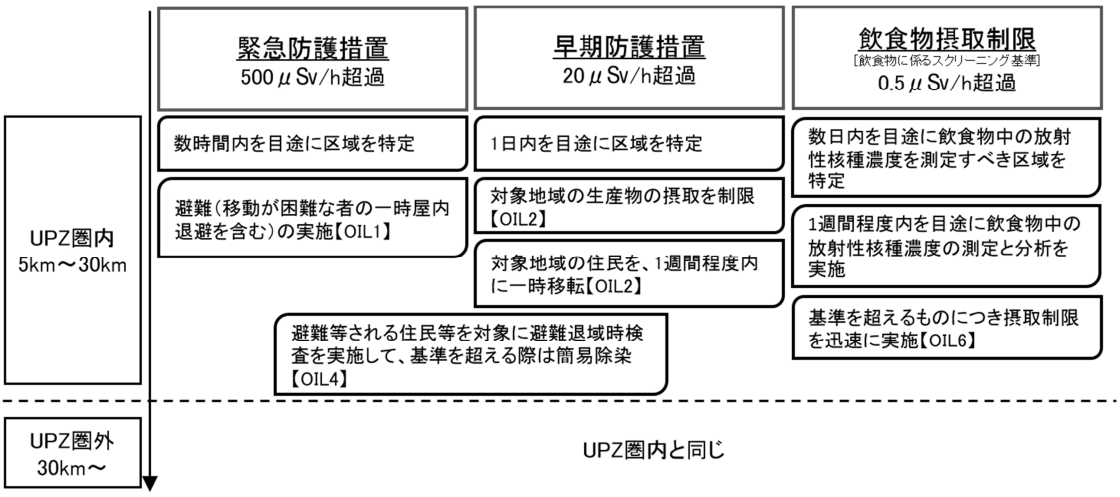

図３　原子力災害対策指針に基づく UPZ の防護措置の考え方（OIL）

	基準の種類	基準の概要	初期設定値※1			防護措置の概要
緊急防護措置	ＯＩＬ１	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、住民等を数時間内に避難や屋内退避等させるための基準	500 μSv/h （地上１ｍ で計測した場合の空間放射線量率※2）			数時間内を目途に区域を特定し、避難等を実施。(移動が困難な者の一時屋内退避を含む)
緊急防護措置	ＯＩＬ４	不注意な経口摂取、皮膚汚染からの外部被ばくを防止するため、除染を講じるための基準	β線：40,000 cpm※3 （皮膚から数 cm での検出器の計数率）			避難基準に基づいて避難した避難者等をスクリーニングして、基準を超える際は迅速に除染。
			β線：13,000 cpm※4【１ヶ月後の値】 （皮膚から数 cm での検出器の計数率）			
早期防護措置	ＯＩＬ２	地表面からの放射線、再浮遊した放射性物質の吸入、不注意な経口摂取による被ばく影響を防止するため、地域生産物※5の摂取を制限するとともに、住民等を 1 週間程度内に一時移転させるための基準	20 μSv/h （地上１ｍ で計測した場合の空間放射線量率※2）			１日内を目途に区域を特定し、地域生産物の摂取を制限するとともに１週間程度内に一時移転を実施。
飲食物摂取制限※7	飲食物に係るｽｸﾘｰﾆﾝｸﾞ基準	ＯＩＬ６による飲食物の摂取制限を判断する準備として、飲食物中の放射性核種濃度測定を実施すべき地域を特定する際の基準	0.5 μSv/h※6 （地上１ｍ で計測した場合の空間放射線量率※2）			数日内を目途に飲食物中の放射性核種濃度を測定すべき区域を特定。
	ＯＩＬ６	経口摂取による被ばく影響を防止するため、飲食物の摂取を制限する際の基準	核種※8	飲料水 牛乳・乳製品	野菜類、穀類、肉、卵、魚、その他	１週間内を目途に飲食物中の放射性核種濃度の測定と分析を行い、基準を超えるものにつき摂取制限を迅速に実施。
			放射性ヨウ素	300 Bq/kg	2,000 Bq/kg※9	
			放射性セシウム	200 Bq/kg	500 Bq/kg	
			プルトニウム及び超ウラン元素のアルファ核種	1 Bq/kg	10 Bq/kg	
			ウラン	20 Bq/kg	100 Bq/kg	

※１　「初期設定値」とは緊急事態当初に用いるOIL の値であり、地上沈着した放射性核種組成が明確になった時点で必要な場合にはOIL の初期設定値は改定される。

※２　本値は地上１ｍで計測した場合の空間放射線量率である。実際の適用にあたっては、空間放射線量率計測機器の設置場所における線量率と地上１ｍでの線量率との差異を考慮して、判断基準の値を補正する必要がある。OIL１については緊急時モニタリングにより得られた空間放射線量率（１時間値）がOIL1の基準値を超えた場合、OIL２については、空間放射線量率の時間的・空間的な変化を参照しつつ、緊急時モニタリングにより得られた空間線量率（１時間値）がOIL２の基準値を超えたときから起算して概ね１日が経過した時点の空間放射線量率（１時間値）がOIL２の基準値を超えた場合に、防護措置の実施が必要であると判断する。

※３　我が国において広く用いられているβ線の入射窓面積が20cm^2 の検出器を利用した場合の計数率であり、表面汚染密度は約120Bq/cm^2 相当となる。
　他の計測器を使用して測定する場合には、この表面汚染密度より入射窓面積や検出効率を勘案した計数率を求める必要がある。

※４　※３と同様、表面汚染密度は約40Bq/cm^2 相当となり、計測器の仕様が異なる場合には、計数率の換算が必要である。

※５　「地域生産物」とは、放出された放射性物質により直接汚染される野外で生産された食品であって、数週間以内に消費されるもの（例えば野菜、該当地域の牧草を食べた牛の乳）をいう。

※６　実効性を考慮して、計測場所の自然放射線によるバックグラウンドによる寄与も含めた値とする。

※７　ＩＡＥＡでは、ＯＩＬ６に係る飲食物摂取制限が効果的かつ効率的に行われるよう、飲食物中の放射性核種濃度の測定が開始されるまでの間に暫定的に飲食物摂取制限を行うとともに、広い範囲における飲食物のスクリーニング作業を実施する地域を設定するための基準であるＯＩＬ３、その測定のためのスクリーニング基準であるＯＩＬ５が設定されている。ただし、ＯＩＬ３については、ＩＡＥＡの現在の出版物において空間放射線量率の測定結果と暫定的な飲食物摂取制限との関係が必ずしも明確でないこと、また、ＯＩＬ５については我が国において核種ごとの濃度測定が比較的容易に行えることから、放射性核種濃度を測定すべき区域を特定するための基準である「飲食物に係るスクリーニング基準」を定める。

※８　その他の核種の設定の必要性も含めて今後検討する。その際、ＩＡＥＡのＧＳＧ－２におけるＯＩＬ６値を参考として数値を設定する。

※９　根菜、芋類を除く野菜類が対象

表１　原子力災害対策指針に基づく OIL の具体的基準と防護措置

なお、愛媛県伊方町における PAZ 以西の佐田岬半島地域においては、PAZ に準じた避難等の防護措置を準備する「予防避難エリア」と定めている。

第２章　避難受入支援に関する事項

原子力災害等発生時等に避難元市町の住民が避難等の指示を受けた場合において、当町が行う基本的な事項は本章の定めるところによる。

避難元市町と受入市町に関する調整は原則、県が行う。

２．１　避難の流れ

原子力災害等発生時等において、国や県からの避難等に係る指示等により避難等をする宇和島市避難者の流れは図４のとおりであり、宇和島市の避難等予定者数は表２のとおりである。

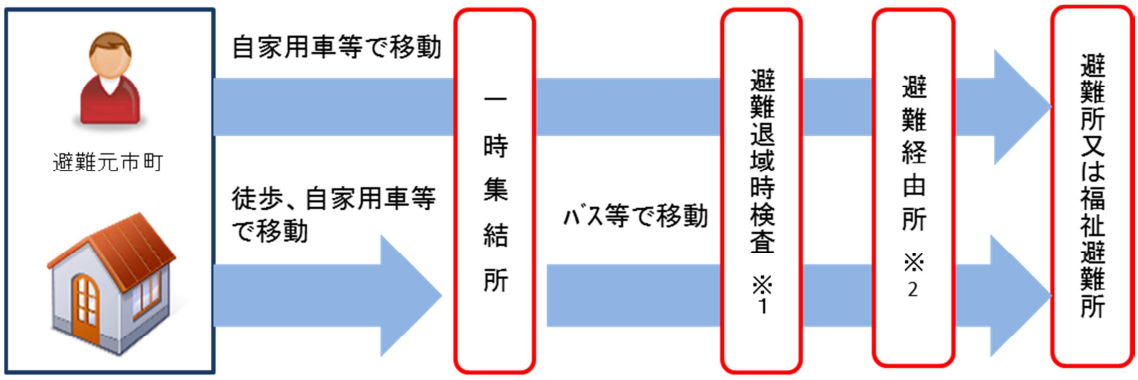

※1　放射性物質放出後、OILに基づく防護措置としての避難等の際に、避難や一時移転される方の汚染状況を確認することを目的として実施される検査
※2　避難先の振分け等のため、受入れ自治体の判断により設置するもので必須のものではない

図４　原子力災害発生時等における避難の流れ

	UPZ 圏内避難等予定者数		うち、愛南町受入予定者数	
宇和島市	4,263 人	1,584 世帯	4,263 人	1,584 世帯

表２　宇和島市の避難等予定者数（平成２８年４月１日時点）

２．２　原子力災害発生時等における当町及び宇和島市の対応

	応急対策（放射性物質放出前）				応急対策（放射性物質放出後）
	EAL(AL)（警戒事態）	EAL(SE)（施設敷地緊急事態）	EAL(GE)（全面緊急事態）		OIL1 による避難又は OIL2 による一時移転
宇和島市の対応	○県、受入れ市町との連絡体制の確立 ○県への連絡	○県への連絡 ○UPZ 住民の屋内退避準備 ○避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者の宇和島市における屋内退避施設の設営準備※3	○県への連絡 ○UPZ 住民の屋内退避※1 ○UPZ 住民の避難等の準備※1･2 ○避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者の宇和島市における屋内退避施設での受入れ※3 ○受入市町における避難所等の設営準備の協力※4	OIL1 による避難又は OIL2 による一時移転の指示がなされた避難元市町村の対応	○県への連絡 ○OIL1 に応じた UPZ 一部住民の避難の実施※1 ○OIL2 に応じた UPZ 一部住民の一時移転の実施※1 ○避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者の宇和島市における屋内退避施設の運営※3 ○受入市町における避難所等での受入れ及び運営の協力
当町の対応	○県、宇和島市との連絡体制の確立	同左	○受入支援体制の立ち上げ ○UPZ 住民の受入準備※1･2 ○当町における避難所等の設営準備※4	OIL1 による避難又は OIL2 による一時移転の指示がなされた避難元市町村の受入市町村の対応	○UPZ 住民の受入れ※1 ○当町における避難所等での受入れ及び運営

※1　宇和島市での幼稚園の園児、学校の児童・生徒、医療機関の入院患者、社会福祉施設の入所者等は各施設の避難計画に従って対処する。

※2　UPZ では、原子力施設の状況に応じて、放射性物質の環境への放出前の段階において段階的に避難を行うこともある。

※3　避難の実施により健康リスクが高まる避難行動要支援者等は、輸送等の避難準備が整うまで屋内退避を行う。

※4　当町は、県又は宇和島市からの要請により避難所等の設営準備を開始する。

表３　原子力災害発生時等における当町及び宇和島市の対応

２．２．１　警戒事態

（１）国からの要請

国は、警戒事態が発生した場合には、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部及び原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同現地警戒本部を設置し、UPZ 内の地方公共団体に対し、連絡体制の確立等必要な体制をとるよう要請する。

（２）連絡体制の確立

当町は、県から警戒事態の連絡を受けた場合は、県及び宇和島市との連絡体制を整える。

２．２．２　全面緊急事態

（１）国からの指示

全面緊急事態に至った場合には、内閣総理大臣は、原子力緊急事態宣言を行い、原子力災害対策特別措置法第 15 条第３項に基づき、県及びＵＰＺ市町に対し、屋内退避に関する指示などの緊急事態応急対策に関する事項を指示するとともに、原子力災害対策本部及び原子力災害現地対策本部を設置する。

（２）受け入れ体制の立上げ及び受入れ準備

全面緊急事態に至った場合には、当町は、県又は宇和島市からの要請により、ＵＰＺの住民の受入れ体制を立ち上げるとともに、受入れのための避難所等の設営準備を開始する。

２．２．３　ＯＩＬに基づく避難等

（１）国からの指示

放射性物質が放出された後は、原子量災害対策本部は、県及び市町に対し、緊急時モニタリングの結果に応じたＯＩＬに基づき地方公共団体が行う避難、一時移転等の緊急事態応急対策の実施について、指示、助言等を行う。

（２）避難者の受入

当町は、ＯＩＬに基づく避難等が指示された場合には、県又は宇和島市からの要請により、避難等の指示を受けた住民の受入れを行う。

（３）避難退域時検査等

県及び事業者等は、放射性物質が放出された場合には、ＵＰＺの避難者に対する放射性物質による汚染状況を確認するため、避難退域時検査等を行う。当町は放射性物質の放出後にＵＰＺ内等からの避難者を受け入れる場合には、避難退域時検査場所で避難退域時検査及び簡易除染（以下「避難退域時検査等」という。）を受けているかについて、避難経由所や避難所等で通過証等により確認する。

その際、避難退域時検査場所を通らずに避難するなど、当該避難者が通過証等を持っていない場合には、当町は、必要に応じて町が指定する場所において、避難退域時検査等を実施し、放射性物質による汚染状況を確認する。

避難退域時検査等の結果、簡易除染を行ってもなお判断基準（0IL4）を超過している場合には、県に相談のうえ、除染等が可能な医療機関等を紹介する等適切な対応をとる。

２．３　避難経由所、避難所の開設及び運営等

（１）避難経由所、避難所等の開設は、県からの要請を受けて、当町が行うものとする。
（２）避難開始当初は県及び避難元市町は住民避難に全力をあげなければならないため、避難経由所、避難所等の開設・管理、避難者の誘導等、避難者の受入業務については、当町が主体的に対応するものとする。
（３）状況に応じて、避難経由所を開設し、順次、必要な避難所等を段階的に開設し、避難住民を避難所へ誘導するものとする。
（４）避難に際しては、避難元市町職員が避難経由所や避難所等へ住民と同行するとともに、当町と避難者のパイプ役を担うものとする。
（５）避難開始直後からできるだけ早期に、各避難所等へ避難元市町職員を派遣してもらい、当町から避難元市町に避難所等運営の移管を完了させるものとする。この場合、避難者、避難元市町職員、ボランティア等による避難所の自主運営体制に移行するものとする。
（６）避難者への医療・健康相談等について、適切に対応できるよう相談窓口を設置する。放射線影響に関する健康管理の相談は県、国の支援を受けながら対応するものとする。
（７）避難所等の施設管理自体は、避難所等の運営体制にかかわらず、施設管理者が引き続き行うものとする。
（８）複合災害等による避難等により、町の避難場所が不足する場合は、県有施設を避難所等に活用するほか、二次避難先の調整について県に要請する。

参考資料１

関係機関連絡先一覧

（１）愛媛県

名称	所在地	連絡先	備考
県民環境部防災局 原子力安全対策課	松山市一番町４丁目 4-2	089-912-2341	
県民環境部防災局 防災危機管理課	松山市一番町４丁目 4-2	089-912-2335	
保健福祉部管理局 医療対策課	松山市一番町４丁目 4-2	089-912-2445	
南予地方局 総務県民課	宇和島市天神 7-1	0895-22-5211	
南予地方局 総務県民課防災対策室	宇和島市天神 7-1	0895-28-6103	

（２）宇和島市

名称	所在地	連絡先	備考
宇和島市役所	宇和島市曙町 1	0895-24-2111	
宇和島市役所 危機管理課	宇和島市曙町 1	0895-49-7006	

（３）市町

名称	所在地	連絡先	備考
松野町 総務課危機管理室	北宇和郡松野町松丸 343	0895-42-1111	
鬼北町 総務財政課	北宇和郡鬼北町大字近永 800-1	0895-45-1111	

（４）警察・消防機関

名称	所在地	連絡先	備考
宇和島警察署	宇和島市並松 2-1-30	0895-22-0110	
愛南警察署	南宇和郡愛南町御荘平城 2982-2	0895-72-0110	
宇和島地区広域事務組合 消防本部	宇和島市丸之内 5-1-18	0895-22-7500	

参考資料２　避難先候補施設

都道府県名	整理番号	施設 名称	施設 所在地 郵便番号	施設 所在地 市町村名	施設 所在地 町丁目名・番（番地）・号	施設 連絡先 電話	施設 連絡先 ＦＡＸ	施設 管理者名	管理する担当窓口 連絡先 名称	管理する担当窓口 連絡先 電話	管理する担当窓口 連絡先 ＦＡＸ	避難施設の面積 屋内部分（㎡） 面積	避難施設の面積 屋内部分（㎡） 学校の場合、体育館の面積	避難施設の面積 屋内部分（㎡） 有効面積	避難施設の面積 屋外部分（㎡） 面積	避難施設の面積 収容可能人数（※1）	避難施設の面積 避難自家用車数（※2）	保有設備 トイレ	保有設備 入浴・シャワー設備	保有設備 給食設備	保有設備 冷暖房設備	保有設備 障害者用トイレ	保有設備 エレベーター	保有設備 スロープ	構造 コンクリート造（ＲＣ，ＳＲＣを含む）	構造 その他	構造 階数	災害対策基本法上の指定避難所としての有無	非常用電源の有無	大型車両のアクセスの可否	ＰＡＺ及びＵＰＺ圏内施設	備考
愛媛県	1077	第３号南予レクリエーション都市公園	7984110	愛南町	御荘平城703番地	0895723212	0895723214	南レク株式会社代表取締役社長	都市整備課	0899122746	0899122744	2,640		2,135	41,265	1,067	373	○	×	×	×	×	×	○		○	F1	×	○	○		
愛媛県	1078	第５号南予レクリエーション都市公園	7984110	愛南町	御荘平城703番地	0895723212	0895723214	南レク株式会社代表取締役社長	都市整備課	0899122746	0899122744				10,746	0	0	○	○	×	×	×	×	○				×	×	○		
愛媛県	1079	第７号南予レクリエーション都市公園	7984103	愛南町	御荘長洲304番地	0895731632	0895731632	南レク株式会社代表取締役社長	都市整備課	0899122746	0899122744				3,375	0	0	○	×	×	×	×	×	○				×	×	×		
愛媛県	1080	愛媛県立南宇和高等学校	7984192	愛南町	御荘平城3269	0895721241	0895726510	愛媛県教育委員会	高校教育課	0899122951	0899122949	10,373	1,173	901	20,622	450	157	○	×	○	×	×	×	×	○		F4	○	×	○		
愛媛県	1081	網代集会所	7983708	愛南町	網代340番地			愛南町長	財産管理課	0895727310	0895721214	188		104	92	52	18	○	×	○	○	×	×	×	○		F2	×	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1082	長崎集会所	7984110	愛南町	御荘平城110番地１	0895722409		愛南町長	財産管理課	0895727310	0895721214	333		150	822	75	26	○	○	○	○	×	×	×	○		F2	×	×	×		津波浸水区域、耐震性無し
愛媛県	1083	城辺保健福祉センター	7984131	愛南町	城辺甲2487番地	0895721212	0895721215	愛南町長	保健福祉課	0895721212	0895721215	1,293		298	4,084	149	52	○	○	○	○	○	×	○	○		F1	×	×	○		
愛媛県	1084	御在所集会所	7984401	愛南町	正木2663番地１			愛南町長	財産管理課	0895727310	0895721214	165		112	1,063	56	19	○	×	○	○	×	×	×	○		F1	×	×	○		耐震性無し
愛媛県	1085	西海保健福祉センター	7984204	愛南町	樫月212番地１	0895820033	0895820020	愛南町長	西海支所	0895821111	0895821110	2,200		258	4,839	129	45	○	○	○	○	○	×	○	○		F1	○	×	○		
愛媛県	1086	内泊集会所	7984206	愛南町	内泊1160番地			愛南町長	財産管理課	0895727310	0895721214	265		130	160	65	22	○	×	○	×	×	×	×	○		F1	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1087	外泊集会所	7984208	愛南町	外泊208番地			愛南町長	財産管理課	0895727310	0895721214	184		120	165	60	21	○	×	○	×	×	×	×	○		F1	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1088	旧愛南町立魚神山小学校	7983707	愛南町	魚神山202番地			愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	690	578	442	5,430	221	77	○	×	○	×	×	×	×	○		F2	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1089	魚神山公民館魚神山分館	7983707	愛南町	魚神山569番地			愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	270		132	90	66	23	○	×	○	○	×	×	○	○		F2	○	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1090	愛南町立家串小学校	7983705	愛南町	家串1232番地	0895850506	0895850526	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,739	690	436	4,932	218	76	○	×	○	×	×	×	×	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1091	家串公民館	7983705	愛南町	家串907番地２	0895851121	0895851121	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	295		236	461	118	41	○	×	○	○	○	×	○	○		F1	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1092	家串公民館平碆分館	7983704	愛南町	平碆254番地	0895850845		愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	291		102	230	51	17	○	×	○	○	×	×	○	○		F2	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1093	愛南町立柏小学校	7983701	愛南町	柏617番地	0895850014	0895850205	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,879	700	468	14,024	234	81	○	×	○	×	×	×	×	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1094	内海町民会館	7983701	愛南町	柏497番地	0895850540	0895850319	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,298		510	823	255	89	○	×	○	○	×	×	×	○		F3	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1095	内海公民館須ノ川分館	7983703	愛南町	須ノ川781番地			愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	250		138	246	69	24	○	×	○	○	×	×	○	○		F2	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1096	愛南町立内海中学校	7983703	愛南町	須ノ川295番地１	0895850078	0895850090	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,696	1,000	736	19,451	368	128	○	×	○	×	×	×	○	○		F3	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1097	愛南町立菊川小学校	7984101	愛南町	御荘菊川1157番地	0895740226	0895740226	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,022	666	486	592	243	85	○	○	○	×	×	×	○	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1098	愛南町立御荘中学校	7984110	愛南町	御荘平城3787番地	0895720231	0895722506	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	7,255	2,302	864	15,103	432	151	○	○	○	×	○	×	○	○		F3	○	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1099	愛南町立平城小学校	7984110	愛南町	御荘平城2332番地	0895720022	0895720465	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	5,593	1,148	792	16,431	396	138	○	×	○	×	○	×	○	○		F3	○	×	×		
愛媛県	1100	御荘Ｂ&Ｇ御荘海洋センター	7984110	愛南町	御荘平城1943番地	0895721117	0895732350	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,832		852	10,058	426	149	○	○	×	○	○	×	○	○		F2	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1101	御荘文化センター	7984110	愛南町	御荘平城3063番地１	0895731111	0895731113	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	4,800		154	6,675	77	26	○	○	○	○	×	○	×	○		F3	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1102	愛南町立長月小学校	7984105	愛南町	御荘長月853番地	0895721658	0895721658	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,308	888	468	6,277	234	81	○	○	○	×	×	×	○	○		F3	○	×	○		

都道府県名	整理番号	施設							管理する担当窓口			避難施設の面積						保有設備							構造							備考
		名称	所在地			連絡先		管理者名	連絡先			屋内部分（㎡）			屋外部分（㎡）	収容可能人数（※1）	避難自家用車数（※2）	トイレ	入浴・シャワー設備	給食設備	冷暖房設備	障害者用トイレ	エレベーター	スロープ	コンクリート造（RC，SRCを含む）	その他	階数	災害対策基本法上の指定避難所としての有無	非常用電源の有無	大型車両のアクセスの可否	PAZ及びUPZ圏内施設	
			郵便番号	市町村名	町丁目名・番（番地）・号	電話	ＦＡＸ		名称	電話	ＦＡＸ	面積	学校の場合、体育館の面積	有効面積	面積																	
愛媛県	1103	旧愛南町立赤水小学校	7984123	愛南町	赤水581番地	0895750215	0895750215	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	1,754	496	448	4,376	224	78	○	×	○	×	×	×	×	○		F3	○	×	○		津波浸水区域、耐震性無し
愛媛県	1104	御荘漁村振興センター(併設 中浦公民館)	7984125	愛南町	中浦830番地	0895750334	0895750310	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,085		322	505	161	56	○	○	○	○	×	×	○	○		F3	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1105	旧愛南町立中浦小学校	7984125	愛南町	中浦1576番地			愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,291	995	352	5,036	176	61	○	×	○	×	×	×	×	○		F2	×	×	○		津波浸水区域、耐震性無し
愛媛県	1106	愛南町立中浦小学校	7984125	愛南町	中浦501番地	0895750433	0895750433	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,930	812	648	8,394	324	113	○	×	○	×	×	×	×	○		F4	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1107	愛南町立僧都小学校	7984136	愛南町	僧都262番地	0895726136	0895701206	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	1,520	450	384	4,188	192	67	○	×	○	×	×	×	×	○		F2	○	×	○		
愛媛県	1108	愛南町立緑小学校	7984133	愛南町	緑乙3231番地	0895720839	0895701173	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,359	630	450	8,410	225	78	○	×	○	×	○	×	○	○		F2	○	×	○		
愛媛県	1109	緑基幹集落センター(併設 緑公民館)	7984133	愛南町	緑乙1514番地	0895701501	0895701501	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	588		320	734	160	56	○	×	○	○	×	×	○	○		F2	○	×	○		
愛媛県	1110	城の辺学習館(併設 城辺公民館)	7984131	愛南町	城辺甲1943番地	0895720065	0895720031	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,071		338	777	169	59	○	○	○	○	×	○	○	○		F3	○	×	×		
愛媛県	1111	愛南町立城辺小学校	7984131	愛南町	城辺甲2707番地	0895720064	0895723614	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	6,257	1,481	908	14,413	454	158	○	○	○	×	○	×	○	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1112	愛南町立城辺中学校	7984131	愛南町	城辺甲2707番地	0895720547	0895720530	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	6,984	1,071	774	19,025	387	135	○	○	○	×	○	○	○	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1113	愛南町立東海小学校	7984344	愛南町	岩水7番地1	0895720617	0895701168	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,416	630	424	8,098	212	74	○	×	○	×	○	○	○	○		F3	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1114	東海公民館	7984344	愛南町	岩水114番地	0895701504	0895701504	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	551		222	315	111	38	○	×	○	○	○	○	○	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1115	旧愛南町立深浦小学校体育館	7984342	愛南町	深浦3番地1			愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	598	598	424	0	212	74	○	×	×	×	○	×	○	○		F3	○	×	×		
愛媛県	1116	深浦公民館	7984342	愛南町	深浦260番地	0895701503	0895701503	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	822		300	238	150	52	○	×	○	○	×	×	×	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1117	愛南町立久良小学校	7984353	愛南町	久良2035番地	0895720519	0895701158	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	3,299	1,376	422	3,739	211	73	○	○	○	×	○	×	○	○		F3	○	×	×		
愛媛県	1118	久良ふるさとセンター(併設 久良公民館)	7984353	愛南町	久良2095番地	0895701505	0895701505	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	529		278	161	139	48	○	×	○	○	×	○	○	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1119	愛南町立一本松小学校	7984408	愛南町	一本松5121番地1	0895842071	0895842269	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	3,430	910	582	9,153	291	101	○	○	○	×	×	×	×	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1120	一本松体育館	7984408	愛南町	一本松5121番地1	0895843104		愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,496		720	4,275	360	126	○	×	×	×	×	×	○	○		F2	×	×	○		
愛媛県	1121	一本松山村開発センター	7984408	愛南町	一本松3520番地	0895842211	0895843453	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	976		268	3,411	134	46	○	×	○	○	○	×	○	○		F2	○	×	○		
愛媛県	1122	旧愛南町立西海中学校	7984205	愛南町	船越1番地			愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	3,709	881	644	14,214	322	112	○	×	○	×	×	×	×	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1123	西海町民会館(併設 西海公民館)	7984205	愛南町	船越1057番地	0895820069	0895821280	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,166		324	813	162	56	○	○	○	○	×	×	○	○		F4	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1124	愛南町立船越小学校	7984405	愛南町	船越1268番地1	0895820178	0895820175	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	3,015	819	520	7,626	260	91	○	×	○	×	×	×	×	○		F3	○	×	○		
愛媛県	1125	西海体育館	7984211	愛南町	久家273番地	0895821212		愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	1,366		714	888	357	124	○	×	×	×	×	×	×	○		F2	×	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1126	愛南町立福浦小学校	7984216	愛南町	福浦470番地	0895830357	0895830358	愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	2,930	834	660	10,261	330	115	○	×	○	×	×	×	○	○		F3	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1127	福浦公民館	7984216	愛南町	福浦994番地	0895830363	0895830363	愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	651		226	426	113	39	○	×	○	○	×	×	○	○		F2	○	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1128	福浦公民館武者泊分館	7984217	愛南町	武者泊615番地	0895830139		愛南町教育長	生涯学習課	0895731111	0895731113	604		178	1,832	89	31	○	○	○	○	×	×	×	○		F2	○	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1129	旧愛南町立西浦小学校体育館	7984206	愛南町	内泊25番地1			愛南町教育長	学校教育課	0895721113	0895727113	590	590	404	0	202	70	○	×	×	×	×	×	×	○		F2	○	×	○		津波浸水区域
愛媛県	1130	内海保健センター	7983701	愛南町	柏434番地1	0895850681	0895850680	愛南町長	内海支所	0895850311	0895850914	1,399		114	59	57	19	○	○	○	○	○	○	○	○		F2	×	×	×		津波浸水区域
愛媛県	1131	旧愛南町立満倉小学校	7984407	愛南町	上大道683番地			愛南町教育委員会	学校教育課	0895721113	0895727113	499	499	364	3,409	182	63	○	×	×	×	×	×	○	○		F1	○	×	×		

※１　上記施設のうち着色部分について、あらかじめ下記地区の避難先として割り当てる。
⇒　奥南地区
⇒　喜佐方地区
⇒　玉津地区
⇒　立間地区
⇒　嘉島地区
※２　収容可能人数は「屋内部分有効面積／2㎡」で算定している。
※３　避難自家用車数は「収容可能人数×0.35」で算定している。（世帯数1,624／避難者数4,621≒0.35）

参考資料３

避難者受付票

【避難所名：　　】　　No.　　／

受付		世帯代表者				避難世帯人数（世帯代表者含む）			入所日時	退所日時	備考
番号	日時	氏名	自治会名	住所	連絡先	男	女	合計			

参考資料４

避難者名簿

【避難所名：　　】

受付番号	続柄	氏名	性別	年齢	住所	連絡先	避難退域時検査の結果	入所日時	退所日時	退所先及び連絡先	備考
	代表者										
特記事項											

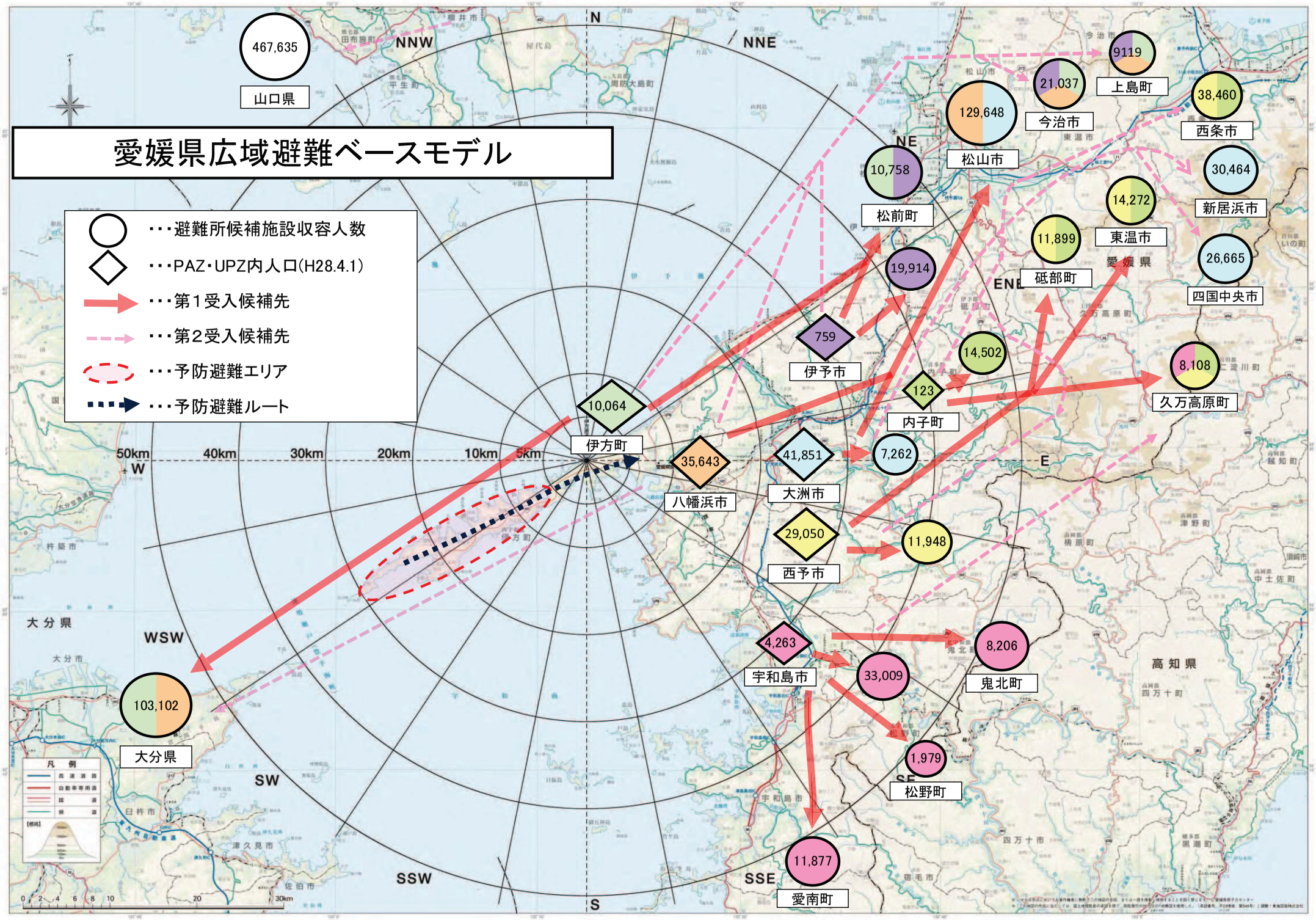
愛媛県広域避難ベースモデル
・・・避難所候補施設収容人数
・・・PAZ・UPZ内人口(H28.4.1)
・・・第1受入候補先
・・・第2受入候補先
・・・予防避難エリア
・・・予防避難ルート
N
NNE
NE
ENE
E
SSE
SE
S
SSW
SW
WSW
W
NNW
50km
40km
30km
20km
10km
5km
467,635
山口県
9119
上島町
21,037
今治市
38,460
西条市
129,648
松山市
10,758
松前町
30,464
新居浜市
14,272
東温市
11,899
砥部町
26,665
四国中央市
19,914
759
伊予市
14,502
8,108
久万高原町
123
内子町
10,064
伊方町
35,643
八幡浜市
41,851
大洲市
7,262
29,050
西予市
11,948
4,263
宇和島市
33,009
8,206
鬼北町
1,979
松野町
11,877
愛南町
103,102
大分県
愛媛県
高知県
大分県

広域避難　避難市町人口及び避難先候補施設

・・・第１避難先候補施設へ
・・・第２避難先候補施設へ

平成28年４月１日時点

＜避難市町＞
（原子力災害対策重点区域人口）

市町名	区域人口
伊予市	759
伊方町	10,064
八幡浜市	35,643
大洲市	41,851
西予市	29,050
内子町	123
宇和島市	4,263
合計	121,753

＜避難市町内 避難先候補施設＞
（原子力災害対策重点区域外）

市町名	収容箇所数	収容人数
伊予市	43	19,914
大洲市	23	7,262
西予市	34	11,948
内子町	25	14,502
宇和島市	63	33,009
避難市町　合計	188	86,635

＜広域避難　第１避難先候補施設＞
＜広域避難　第２避難先候補施設＞

自治体名	収容箇所数	収容人数
松前町	13	10,758
大分県	224	103,102
今治市	53	21,037
上島町	30	9,119
松山市	170	129,648
新居浜市	76	30,464
四国中央市	61	26,665
西条市	87	38,460
東温市	21	14,272
砥部町	17	11,899
久万高原町	27	8,108
松野町	4	1,979
鬼北町	21	8,206
愛南町	53	11,877
山口県 ※	841	467,635
広域避難　合計	1,698	893,229

※ 上記避難先候補施設に避難できない場合や、二次被害等あった場合

宇和島市におけるUPZ内から避難先までの主な経路

➢ 地域毎にあらかじめ避難経路を設定。自然災害等によりその避難経路が使用できない場合は、他の経路により避難を実施。

伊方地域の緊急時対応より抜粋
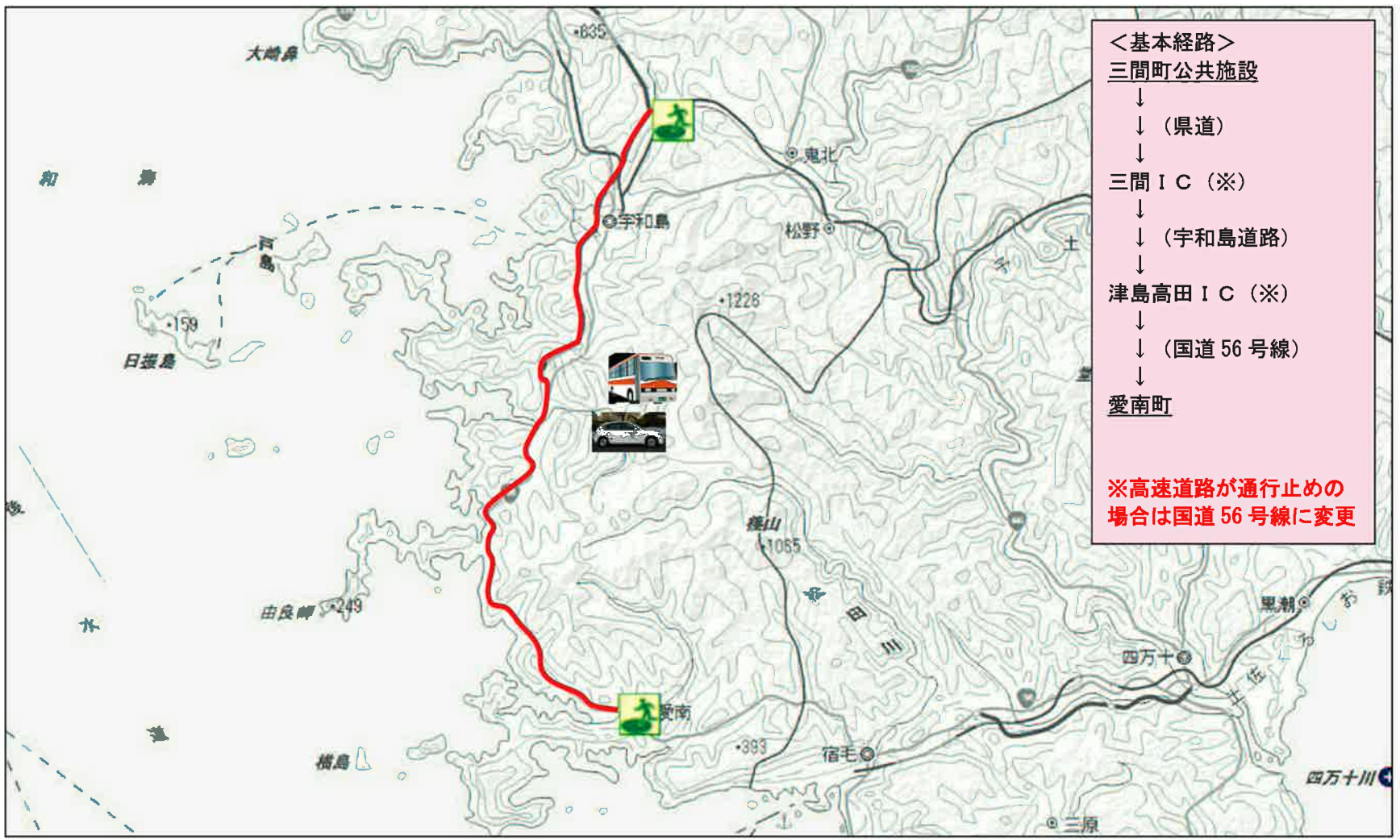
広域避難ルート①　（三間町公共施設　⇒　愛南町）